

調査の概要

1. 調査の目的

経済構造実態調査は、我が国の全ての産業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算の精度向上等に資するとともに、効果的な行政施策・企業の経営判断等のための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の根拠

統計法(平成19年法律第53号)に基づく「基幹統計調査」であり、経済構造実態調査規則(平成31年総務省・経済産業省令第1号)によって実施される。

3. 調査の統合、再編

2022年より、これまで実施してきた工業統計調査(総務省・経済産業省)を「経済構造実態調査」の一部として実施している。

4. 調査の期日

2022年経済構造実態調査(製造業事業所調査)は、令和4年6月1日現在で実施した。

5. 調査の対象

日本標準産業分類(平成25年)に掲げる「大分類E-製造業」に属する事業所(国及び地方公共団体に属する事業所を除く)のうち、同分類における大分類、中分類、小分類又は細分類ごとに売上高(製造品出荷額等)を上位から累積し、当該分類に係る売上高(製造品出荷額等)総額の9割を達成する範囲に含まれる事業所(個人経営及び法人以外の団体の事業所を除く)を対象にしている。

6. 抽出方法

製造業事業所調査:全数調査

7. 調査の方法

経済構造実態調査は、総務大臣・経済産業大臣が配布する調査票を用い、報告者の自計により行っている。

8. 調査事項

経営組織、資本金額又は出資金額、事業所の従業者数、人件費及び人材派遣会社への支払額、原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、有形固定資産、製造品出荷額、在庫額、工業用地及び工業用水 など